

ご存知ですか？

ヘルプカード



ヘルプカードとは

障がいなどで困っている人が、周りに支援を求めるためのカードです。

あらかじめカードに配慮してほしいことやお願いしたいことを記入しておき、いざというときに提示することで「支援が必要な人」と「手助けをする人」をつなぎます。

障がいのある人が困っていたら

- ・「どうしましたか？」、「何かお困りですか？」と声をかけてください。
- ・相手に伝わっているか確かめながら、ゆっくりと話してください。
- ・「ヘルプカード」を持っていれば、そこに手助けしてほしいことが書かれています。あなたのできる範囲での手助けをお願いします。

必要な支援はひとりひとり違います

障がいの特性によって、必要な支援や配慮は様々です。聴覚障がいや内部障がいなどで外見では障がいなどがあることが分かりにくい場合や、音声機能障がいで声を出しづらい場合があります。また、通常とは異なる環境で不安定になっていることもあります。

こんなときにヘルプカードが役立ちます

さいがい 災害のとき

- 避難生活で
配慮してほしいとき
- 安全に避難できるように



きんきゆう 緊急のとき

- パニックや発作に
なってしまったとき
- 道に迷ったとき



にちじょうせいかつ 日常生活で

- ちょっとした
手助けが
ほしいとき



● ● ● ヘルプカードに関する問い合わせ先 ● ● ●

いといがわし ふくし じ む しょ
糸魚川市福祉事務所

〒941-8501 糸魚川市一の宮 1-2-5

TEL 025-552-1511(代表)

FAX 025-552-8250